

## 安芸太田病院病床削減計画について

### 1 病床削減に至る背景

2015 年 9 月に広島市議会は広島市立安佐市民病院を現在地と荒下地区に機能分散化して建て替える計画の議案を可決した。しかしながら病床過剰地域に新たに病院（安佐医師会が運営する現地に整備する病院）を開設するには特例措置を受ける必要があることに加えて、2025 年に向けた地域医療構想の中で病床機能の明示化と病床削減が叫ばれている状況の中では、公立・公的病院の機能分化・連携強化に基づいた病床機能再編計画を作成し、広島医療圏における地域医療構想調整会議、広島県における医療審議会および厚生労働大臣の特例措置（要件として複数の公立・公的病院の再編・ネットワーク化が必要）に対する承認が必要となった。

広島医療圏の中でも北部（広島市安佐北区、安芸高田市、北広島町、安芸太田町）と南部（上記以外の地域）では今後の高齢化率・人口推計・医療提供体制が大きく異なるために、北部に位置する広島市立安佐市民病院（広島市安佐北区）、JA 吉田総合病院（安芸高田市）、豊平病院（北広島町）、および安芸太田病院（安芸太田町）の 4 つ病院を再編計画の対象とし、機能分化と連携推進並びに持続可能なシステムの構築を目的に掲げ再編案が作成された。

具体的には当時の安佐市民病院の高度急性期・急性期機能および JA 吉田総合病院から精神科病床の一部（20 床）を移管し 434 床の病院を荒下地区に新築移転し、入院患者の中で回復期に相当する患者の受け皿として現地に残すことになった安佐市民病院北館に回復期機能を持った安佐医師会が運営主体となる病院(102 床)が担当すること、JA 吉田総合病院は特例措置により精神科病棟を 64 床、慢性期病床を 8 床減じ、その代わりに地域に不足している回復期病床を 43 床増やすこと、豊平病院は病床を持たない

無床診療所になること、安芸太田病院については、急性期と報告している一般病床（53床）の機能を回復期（準急性期）とすることが決定し、次期公立病院経営改革プランの中で病床削減についても検討することが求められた。

この計画は2018年10月22日の地域医療調整会議で検討され、安佐医師会病院の開設について民業圧迫ではないかとの指摘が出たが、北部病院部会で承認を得ていること、並びに今後策定される定量的な基準で見直しを検討することを条件に再編計画が承認された。

その後同年11月15日の広島県医療審議会において公立・公的病院の再編案の特例が承認され、2019年2月21日付で厚生労働大臣の特例措置の適応に関する協議について同意を得た。

## 2 再編計画後の安芸太田病院の状況

安芸太田病院においては、2020年10月より回復期機能をより明確化する目的で一般病床を全床地域包括ケアに転換した。また、認知症治療病棟については2021年度に策定した公立病院経営強化プランに基づき2022年5月に精神科病棟を新設し開院した広島市立北部医療センター安佐市民病院との連携強化を図ることにより、2022年度末の病棟閉鎖を現在進めている。

さらに、現在の療養病棟（慢性期機能）の患者のADL区分および医療区分から、医療提供体制としては国が進めている介護医療院が一番相応しいと判断される患者が最大で10名程度慢性期（療養）病棟に入院していること、並びに療養病床を介護医療院に機能転換しても人口減の北部地域での混乱は起きないことを確認したため、医療提供体制の齟齬を解消する目的で療養病床の一部（10床）を介護医療院に転換することを経営強化プランの中で検討することと明記し、2023年度に実施する計画を進めている。